(ii)　立地道府県等

・立地道府県等は、拠点病院及び協力機関について、国が示す指定要件に基づき整備し、あらかじめ指定又は登録を行っておくこと。また、おおむね５年ごとに、拠点病院及び協力機関が指定要件に合致していることを確認すること。

・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）

(iii)　（略）

②　（略）

③　安定ヨウ素剤の配布及び服用の体制

(i)　（略）

(ii)　事前配布の方法

原子力災害対策重点区域のうちＰＡＺにおいては、全面緊急事態に至った場合、避難を即時に実施するなど予防的防護措置を実施することが必要となる。この避難に際して、安定ヨウ素剤の服用が適時かつ円滑に行うことができるよう、次の点に留意し、平時から地方公共団体が事前に住民に対し安定ヨウ素剤を配布することができる体制を整備する必要がある。

・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）

(iii)　事前配布以外の配布方法

ＵＰＺにおいては、全面緊急事態に至った場合、屋内退避を実施するが、プラント状況や空間放射線量率等に応じて、避難等の防護措置を講ずる場合がある。そのため、次の点に留意して、避難等と併せて安定ヨウ素剤の服用を行うことができる体制を整備する必要がある。

・（略）
・（略）
・（略）

なお、ＥＡＬの設定内容に応じてＰＡＺと同様に予防的な即時避難を実施する可能性のある地域、避難の際に学校や公民館等の配布場所で安定ヨウ素剤を受け取ることが困難と想定される地域等においては、地方公共団体が安定ヨウ素剤の事前配布を必要と判断する場合は、前述のＰＡＺ内の住民に事前配布する手順を採用して、行うことができる。

(8)～(12)　（略）

(ii)　立地道府県等

・立地道府県等は、拠点病院及び協力機関について、国が示す指定要件に基づき整備し、あらかじめ指定又は登録を行っておくこと。また、おおむね３年ごとに、拠点病院及び協力機関が指定要件に合致していることを確認すること。

・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）

(iii)　（略）

②　（略）

③　安定ヨウ素剤の配布及び服用の体制

(i)　（略）

(ii)　事前配布の方法

原子力災害対策重点区域のうちＰＡＺ内においては、全面緊急事態に至った場合、避難を即時に実施するなど予防的防護措置を実施することが必要となる。この避難に際して、安定ヨウ素剤の服用が適時かつ円滑に行うことができるよう、次の点に留意し、平時から地方公共団体が事前に住民に対し安定ヨウ素剤を配布することができる体制を整備する必要がある。

・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）
・（略）

(iii)　事前配布以外の配布方法

ＵＰＺ内においては、全面緊急事態に至った場合、プラント状況や空間放射線量率等に応じて、避難等の防護措置を講ずることとなる。そのため、次の点に留意して、避難等と併せて安定ヨウ素剤の服用を行うことができる体制を整備する必要がある。

・（略）
・（略）
・（略）

なお、ＥＡＬの設定内容に応じてＰＡＺ内と同様に予防的な即時避難を実施する可能性のある地域、避難の際に学校や公民館等の配布場所で安定ヨウ素剤を受け取ることが困難と想定される地域等においては、地方公共団体が安定ヨウ素剤の事前配布を必要と判断する場合は、前述のＰＡＺ内の住民に事前配布する手順を採用して、行うことができる。

(8)～(12)　（略）